

猪名川町社会福祉会館・総合福祉センターの利活用に関するサウンディング型市場調査の結果概要について

猪名川町では、社会福祉会館・総合福祉センターのあり方検討にあたり、新たな福祉ニーズ等への対応や効果的・効率的な施設運営に取り組んでいくための検討を進めています。

この度、さらなる検討を進めるため、福祉事業者に対し広く意見やアイデア、利活用に際しての課題などを聞かせていただくサウンディング型市場調査（現地説明会・見学会及び個別対話）を実施いたしました。

については、本調査の結果概要を公表します。

1 実施日程

(1) 現地説明会・見学会

実施要領公表	令和5年9月29日（金）
現地説明会	令和5年10月23日（月）
個別対話	令和5年11月27日（月）～12月1日（金）

2 現地見学会・説明会開催結果

(1) 開催日時・開催場所

開催日：令和5年10月23日（月）

開催場所：猪名川町社会福祉会館・総合福祉センター

(2) 参加事業者

参加事業者数：2者（4人）

3 個別対話結果

(1) 開催日時・開催場所

開催日：令和5年11月27日（月）～12月1日（金）

開催場所：猪名川町役場会議室

(2) 参加事業者

参加事業者数：6者（13人）

(3) 参加事業者からの主な提案

※参加事業者のノウハウ等を保護するため、参加事業者の名称及び具体的な提案内容は非公表とします。

【社会福祉会館】

活用方法に関する提案	<p>○主な活用用途</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者（児）福祉施設（「共同生活援助（グループホーム）」、「就労継続支援A・B型」、「生活介護」、「地域活動支援センター」、「放課後等デイサービス」）。 ・ 子育て支援施設、高齢者施設。 ・ 災害時避難場所や地域交流スペース。 ・ 健康相談などの医療連携施設。 ・ フットサル場などの特定のジャンルに絞った活用。
条件・課題等	<p>○既存の施設をそのまま活用する意見はなかった。一方で、既存施設が取り壊された後に、新たに施設を建設する意見があった。</p> <p>○行政手続（地区計画による用途制限の変更等）に一定の時間を要するため、事業スケジュールへの影響を心配する意見があった。</p>

【総合福祉センター】

活用方法	<p>○主な活用用途</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者（児）福祉施設（「共同生活援助（グループホーム）」、「短期入所（ショートステイ）」、「就労継続支援A・B型」、「生活介護」、「地域活動支援センター」、「児童発達支援センター」「放課後等デイサービス」）。 ・ 子育て支援施設、高齢者施設。 ・ 災害時避難場所や地域交流スペース。 ・ 健康相談などの医療連携施設。 ・ 食堂のコワーキングスペースとしての活用。 ・ 「就労継続支援A型」の事業内容として食堂の運営。 ・ 「就労継続支援B型」の事業内容として「バイクカフェ」、「ドッグランなどの動物とのふれあい・譲渡会」、「バーベキュー」、「公衆浴場」の運営。
課題・条件等	<p>○児童発達支援センターとして活用する場合、建物を改修し保育室・訓練室等を確保する必要があり、また、障害児通所給付費等の報酬等のみでは運営が困難なため、一定の補助が必要との意見があった。</p> <p>○全館の管理ではなく、区分管理を望む意見があった。また、区分管理をする場合は、一括で建物管理事業者等に委託する方が好ましいとの意見があった。</p> <p>○障害福祉サービスを総括的に提供することにより、安定した収入が見込まれ、独立した運営が可能との意見があった。</p> <p>○事故を防止する観点から、「障害福祉サービス利用者」と「介護保険</p>

	<p>サービス利用者」との区画は、分ける必要があるとの意見があった。</p> <p>○子どもから高齢者の幅広い世代が利用できるコミュニティの場として、集会室や会議室を充実させる必要があるとの意見があった。</p> <p>○駐車スペースの確保や直通バス等の移動手段の確保が必要との意見があった。</p> <p>○既存の福祉サービスの利用者の受入れについては、障害の状況によっては受入困難となるケースがあり、既存事業の継続について心配する意見があった。</p> <p>○介護保険サービスの事業展開については不明瞭との意見があった。</p>
--	---

4 今後の進め方について

本調査を通して、多くの民間事業者の皆様より様々なご意見・ご提案をいただきました。今後は、本調査結果を踏まえ、事業実施に係る条件・課題の整理や実現可能性などの検証を行い、福祉施設の活用の検討を進めてまいります。